

南風（みなかぜ）カルチャー特別教室

～埼玉弁護士会による、第2回「憲法出前講座」～

日本国憲法を一緒に学びませんか！

集団的自衛権行使の容認が閣議だけで決定し、国民を置いてきぼりにし、現憲法を無視している安倍政権の強引さが目に余る毎日です。さいたま市内で「梅雨空に九条守れの女性デモ」という俳句が「公民館だより」から消されたり、全国各地で平和や、戦争、憲法といったテーマの集会や、作品が行政機関から排除されるという出来事が次々と起こっています。戦後69年を迎え、憲法によって平和が保たれてきた日本ですが、これも怪しくなってきました。

第2回目の講座を下記のように行います。1月23日に開いた講座の1回目の時とは異なった状況になってきました。憲法は私たちをこれから守ってくれるのか不安です。憲法を学んで、2度と戦争を行わない日本にしていきませんか！



2014年10月9日(木)午後2時～4時

第2回「憲法講座」参加費 500円（資料&珈琲代）

講師 立石 雅彦氏（埼玉弁護士協会憲法委員会委員長）

- ★「集団的自衛権」ってなに？
- ★憲法改正の手続きと国民投票
- ★ 憲法 9 条と「国防軍」 その他

主催 「市民の居場所を作る会」 連絡先 カフェギャラリー南風・蔵の家

お申し込みは電話、FAX、メールでお願いします。



カフェギャラリー南風(みなかぜ)
蔵の家(山田)

さいたま市中央区本町西 2-2-2
与野本町駅から徒歩7分
埼玉信用金庫与野支店そば

電話&FAX 048-764-8850
chizuko0913@aol.com



..... 切り取り

憲法講座に申し込みます。

名前	住所	電話&メール	領収書